

令和4年度（第2回） ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会 議事要旨

1. 開催日時 令和5年1月11日（金）10：00～12：00
2. 開催場所 ビジョンセンター浜松町及びWEB（各所）
3. 出席者  
検討委員：永田委員長、川本委員、酒井委員（Web出席）、高岡委員（Web出席）、東委員（Web出席）、益永委員、松藤委員（WEB出席）、若松委員

オブザーバー：環境省、経済産業省、総務省、北九州市、愛知県、豊田市、東京都、大阪市、北海道、室蘭市、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団

4. 議題/議事（公開）

開会に際して、事務局より委員の交代についての報告があった。

- ・森田委員（前北海道事業部会主査）が御退任となり、後任に松藤委員（北海道大学名誉教授：北海道事業部会主査）が就任した。

【開会挨拶】

JESCO 小林社長より新年の挨拶と御退任された森田先生への御礼があった。

環境省において令和4年5月にPCB廃棄物処理基本計画が変更され、JESCOにおいてもPCB廃棄物処理事業基本計画を変更したが、事業終了準備期間も活用して引き続き処理を進めている。現在も新規に発見をされるPCB廃棄物があるが、処理は大詰めに来ているという認識である。

PCB廃棄物処理完了後に行う処理施設の解体撤去については、本日進捗状況を報告する。

PCB廃棄物処理事業も完了に近づいてきているが、高い使命感と緊張感をもって努力をしていくことと併せてPCB廃棄物処理に係る知見を後世に残していくためにも、引き続き各委員の先生方にはご指導、ご鞭撻を賜りたい旨お願いをした。

【議題（主なご意見）】

(1) 環境省からの要請に対する立地自治体の回答状況とその後の対応について（資料1）

- ・ 資料1 スライド3の内容について、「令和4年度11月末（速報値）時点」の安定器・汚染物が進捗率84%という記載であるが、地図の数字で北九州・大阪・豊田の94%と北海道・東京の78%という数字を平均すると86%になる。単純な平均ではなく、別の計算があるのか。
  - 北海道・東京の割合はこのエリアで登録をされているもののうち、既に処理が終わっている割合で、北九州についても登録をされているもののうち、処理が終わった割合で、その母数の数字が異なると思う。単純に足し

て 2 で割るのではなく、それぞれの母数に応じて平均したものと認識をしている（ただし、資料の数値 84%はミスであり、実際には 85%）。

- 資料 1 最後のページに中小企業等に関する軽減措置の取扱いがあるが、欄外にある広域処理に係る軽減措置（北九州事業対象地域の変圧器・コンデンサー等）は運搬、処分とも 0%である旨のただし書きの意味は如何に。
  - 新規発見されたいわゆる期限後物は、本来北九州事業所が処理を行っている間に処理されるべきものである。この保管者への支援が、事業所が処理を行っている間に処理をしていただいた方と同等ではおかしいということによって軽減措置が適用されないということである。

## (2) 掘り起し・総ざらい等に関する JESCO の取組状況について (資料 2)

- 事業終了に当って、働いている方々の士気低下、意欲低減が危惧される時期である。人事労務的な対策は取っているのか。施策について知りたい。
  - 事業所内に残っている運転廃棄物の処理、解体撤去に向けての事業所内クリーニング等、業務自体は減っていない。職員の意識も高く、解体撤去まで PCB 処理事業として取り組んでいく。
- 東日本大震災に伴う対策地域内の廃棄物については、これですべて処理が終わったと解釈してよいか。これから発生してくるものは考えられないか。帰還困難区域の縮小等により新規に発見されるという可能性はないか。
  - 8月から9月にかけての処理で終了した状況である。現時点では、新たな廃棄物の発生は聞いていない。
- 処理手続難航者が豊田事業の変圧器・コンデンサー等で 4 件あるということであるが、この状況を教えてほしい。
  - 4 件のうち使用中が 2 件、資金不足が 2 件で行政と調整中である。
- 最後の安定器・汚染物等のところで北九州エリアと北海道エリアのトレンドが異なっていることの要因について何か分析をしているか。
  - 安定器・汚染物等については、中小企業等を対象とした軽減制度の新型コロナウイルスに係る追加助成の効果で早く登録が進んだと思う。北海道エリアは緩やかな上昇傾向にあり、これから上昇していくと考えるが、状況を注視したい。

## (3) 各部会・監視委員会などの状況について (資料 3)

## (4) 各 PCB 処理事業の進捗状況について (資料 4)

- 進捗状況を見ると、例えば豊田事業所や東京事業所で、月単位でもかなり少量の処理で間欠的に行われている状況である。作業者の士気の維持に特段注意

が必要と思う。このような状況になったときに事故を起こさない、作業者の安全も保たれるための対応についてヒヤリハットなどの対応を含めてしっかりとお願いをしたい。

➤ 了解した。

(5) 今後の JESCO の PCB 廃棄物処理の見通しについて (資料 5)

- 事業所の処理について、過去の年間の処理実績や最大処理量、あるいは平均処理量等を表示してあると相対的な比較がしやすくなる。処理能力も表中に入れてほしい。

➤ 了解した。

(6) JESCO 高濃度 PCB 廃棄物処理施設解体撤去の現況について (資料 6)

- 大阪での「小型解体室の一部解体撤去工事について」でかなり大型の金属機器類等がみられるが具体的にどのような処理をしたのか。低濃度処理施設での具体的な処理は如何に。

➤ 輸送用の鉄箱に入れて低濃度処理施設へ移送し、固定床炉で焼却処理を行った。

(7) その他

1) JESCO PCB 処理事業に係る作業安全衛生の取組 報告書 (目次案) (資料 7-1)

2) 高濃度 PCB 廃棄物処理における処理困難物 (超大型変圧器及び搬出不可変圧器) に対する取組 報告書 (骨子案) (資料 7-2)

- 安全衛生の関係については、目次案でかなり進んだ状態で取りまとめができていると思う。委員からご意見を頂戴したい。
- 処理困難物の骨子案については、今後具体的に内容を取りまとめていく。そのための意見を頂きたい。

5. 事務局からの連絡事項

次回の委員会の日程は委員長と相談の上、改めて連絡する。

本日の議事要旨は委員方の確認を経て、ホームページに公開する。